

様

市民活動に関する公開質問状

認定特定非営利活動法人さいたまNPOセンター

拝啓

時下皆様方におかれましてはますますご清栄のことと御喜びを申し上げます。
この度の埼玉県知事選挙に立候補をご予定の皆様のご志に敬意を表します。

さいたま NPO センターは、会員数約 200（個人会員、NPO 法人会員を含む）の中間支援団体です。1997 年から、NPO・市民活動団体を支援する NPO として活動を続けています。

社会的課題の多くが複雑化・多様化している現代社会では、様々な課題解決のために NPO など市民活動団体の活躍が不可欠であることは広く社会に認識されております。同時に、課題解決のためには、NPO・市民活動団体と県との協働をすすめるとともに、県からの支援は大変重要なものとなっております。私たちは、新たに選ばれる県知事の市民活動についての考えに強い関心を持っております。そこで、県知事選への立候補を表明している方に、NPO・市民活動団体のいっそうの発展に関わる公開質問状（別紙）への回答をお願いする運びとなりました。

この公開質問状は、埼玉県民が県知事を選ぶための貴重な情報となると確信しております。ご回答の程どうぞよろしくお願いいたします。

敬具

- ご回答は 8 月 5 日までをお願いいたします。
- ご回答は、メール、郵送または FAX にてお願いいたします。
- ご回答はさいたま NPO センターのホームページにて公開いたします。(http://sa-npo.org/) 公開は、8 月 7 日を予定しております。
- 無回答の場合は、ホームページにその旨を記載いたします。

● 連絡・送付先

メール：office@sa-npo.org

住所：〒330-0056 さいたま市浦和区東仲町 12-12-102

電話：048-811-1666

FAX：048-811-1888

※ 各質問に最大 200 字程度でお答えください。

Q1. NPO・市民活動団体の役割について

公益的事業、公共的サービスを実施するうえで、行政と比較してNPO・市民活動団体が得意なこと何だと思えますか。また、行政よりもNPO・市民活動団体が対応したほうが良い社会的課題があるとすればどのようなものか、あなたのお考えを聞かせてください。

Q2. NPO・市民活動団体との協働について

埼玉県が職員向けマニュアルとして作成した「よくわかる！NPO との協働マニュアル」(※)に記載されている以下の協働の定義と位置づけを踏まえたうえで、以下の質問についてあなたのお考えを聞かせてください。

- 「社会的な課題に対し、NPOと県が意見交換や情報交換を重ねることにより、お互いのミッションを理解し、共通目的の確認を行う。その上で、NPOと県が県民サービスの内容をより豊かに、効果的なものとするため、お互いの立場、特性を認め役割分担をし、課題解決に向けた具体的な取組を行っていく。

このNPOと県との一連の対等な協力関係をNPOと県との協働と定義します。」

（「よくわかる！NPO との協働マニュアル」より）

- 以上のように定義したうえで、マニュアルでは、協働を多様化、複雑化する社会的課題や県民ニーズに効果的かつ的確に対応していくための有効な手段と位置付けています。

※ 「よくわかる！NPO との協働マニュアル」:

http://www.saitamaken-npo.net/html/hoshin_cyosa/kyoudou/npo.html

Q2-A. 県とNPO・市民活動団体との協働がますます盛んになっていくために行うべきことは何だと思えますか。また、県内の市町村とNPO・市民活動団体との協働がますます盛んになっていくために県が行うべきことは何だと思えますか。

Q2-B. 行政と NPO・市民活動団体との協働において、たとえば、NPO・市民活動団体が協働の事業に意欲があっても労力や経費について大きな負担になることで、NPO・市民活動団体が行政との協働に二の足を踏む場合があるという報告が散見されます。県、あるいは県内の市町村と NPO・市民活動団体との協働を盛んにしていくためには、協働の目的が実現でき、NPO・市民活動団体の運営が円滑におこなわれる資源が必要です。

県民にとって効果的な協働をおこなうには、県はどのような施策を行うべきだと思いますか。

Q2-C. 「よくわかる！NPO との協働マニュアル」では、NPO と県との協働事業についての調査結果を踏まえたうえで、『事業における「企画段階からの協働」は NPO、県いずれにとっても協働を行う上での課題になっています』と結論づけています。特に、NPO・市民活動団体側から見た場合、企画段階にて NPO・市民活動団体が関わっていないために、現場のニーズにマッチしないような仕様書が行政から出される場合があるという報告が散見されます。これは、県との協働だけではなく、市町村と NPO・市民活動団体との協働においても同様です。

企画段階からの協働を盛んにしていくためにはどうすればよいと思いますか。

Q3. 政策づくりについて

あなたが県知事に当選した場合、NPO・市民活動団体の様々な活動を活かすための政策づくりを県内の NPO・市民活動団体と共に行う意思はありますか。その理由も含めてあなたのお考えを聞かせてください。

質問は以上となります。

ご回答の程、どうぞよろしくお願いいたします。